



2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年7月8日

上場会社名 ウェルシアホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3141 URL <https://www.welcia.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役兼社長執行役員 (氏名) 桐澤 英明
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼執行役員財務経理担当 (氏名) 柴崎 孝宗 (TEL) 03-5207-5878
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第1四半期の連結業績(2025年3月1日~2025年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	334,428	9.7	7,813	42.1	9,213	41.0	6,101	116.0
2025年2月期第1四半期	304,734	2.2	5,497	△25.5	6,534	△23.4	2,824	△44.9

(注) 包括利益 2026年2月期第1四半期 6,143百万円(129.5%) 2025年2月期第1四半期 2,676百万円(△48.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	29.38	29.36
2025年2月期第1四半期	13.67	13.66

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第1四半期	640,152	257,328	39.3
2025年2月期	579,985	254,486	42.8

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 251,308百万円 2025年2月期 248,500百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	18.00	—	18.00	36.00
2026年2月期	—	—	—	—	—
2026年2月期(予想)	—	18.00	—	—	—

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2 当社は、株式会社ツルハホールディングスとの経営統合を予定しており、2025年11月27日をもって上場廃止になる予定であるため、期末配当予想の公表を控えさせていただきます。

3. 2026年2月期の連結業績予想(2025年3月1日~2026年2月28日)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	685,100	8.6	20,500	8.6	22,700	8.6	12,500	6.7	60.22

(注) 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 2 当社は、株式会社ツルハホールディングスとの経営統合を予定しており、2025年11月27日をもって上場廃止になる予定であるため、通期連結業績予想の公表を控えさせていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社(社名) - 、除外 一社(社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年2月期1Q	209,713,800株	2025年2月期	209,713,800株
② 期末自己株式数	2026年2月期1Q	1,972,561株	2025年2月期	2,130,801株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年2月期1Q	207,640,557株	2025年2月期1Q	206,658,550株

(注) 期末自己株式数には株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式(2025年2月期 1,702,100株、2026年2月期第1四半期 1,543,700株)、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(2025年2月期 417,743株、2026年2月期第1四半期 417,743株)が含まれております。また、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(2025年2月期第1四半期 2,992,780株、2026年2月期第1四半期 2,062,237株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(株主資本等関係)	8
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	10

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2025年3月1日～2025年5月31日）においては、雇用・所得環境の改善や海外からの渡航者の増加により、個人消費については若干の持ち直しがみられますが、名目賃金は物価上昇に追いつかず実質賃金では減少しており、本格的な景気回復には至っておりません。一方で物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、世界における紛争地域の動向等の影響により、日本経済の景気先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界におきましては、異業種を含めた出店地をめぐる競争、同業大手のM&Aによる規模拡大、業種・業態を越えた顧客サービスの拡充等、競争が激化しております。

このような状況において、当社グループは、お客様のニーズに対応する商品販売、サービスの提供に努めました。物販部門においては、健康増進のために取扱いを終了したたばこの売上は減少したものの、需要の高まりにより米関連商品の売上が増加したほか、プライベートブランドの拡販、WAON POINTサービスの利用拡大に注力しました。調剤部門においては、調剤併設店舗数の増加（当第1四半期末現在2,272店舗）により処方箋受付枚数が増加しました。これにより物販及び調剤合計の既存店売上前年比は堅調に推移しました。またWAON POINTサービスを中心として、ポイントカード・アプリの利用率向上を通じた集客施策強化を図り、当社のポイント会員であるウエルシアメンバーを1,400万人まで増やしました。さらにプライベートブランドについては引き続き、機能、品質、エコ性能をみがき続けた商品の開発に注力し、「からだWelcia」「くらしWelcia」の拡販に努めました。同ブランドのラインナップは、当第1四半期末に434品目となっております。

当社グループは2030年のありたい姿として「地域No.1の健康ステーション」の実現を目指しております。その一環として3月にイオンタウン幕張西店にて、包括的なヘルスケアサービス「Care Capsule」を開設いたしました。ここでは、管理栄養士による未病・予防を目的としたカウンセリング、健康チェックのほか多彩なサービスを提供しております。また、グッドデザイン賞を受賞した地域協働コミュニティスペース「ウエルカフェ」及び同じく受賞した移動販売車「うえたん号」の活動、さらに新規に営業を開始した介護タクシー事業など、ウエルシアグループは地域社会へ安心・安全を提供するインフラ機能を担ってまいります。

出店と閉店につきましては、グループ全体で19店舗の出店と27店舗の閉店を実施し、当第1四半期末の当社グループの店舗数は3,005店舗となりました。

(単位：店)

	前期末店舗数 (2025年2月28日)	出店	閉店	第1四半期末 店舗数 (2025年5月31日)
ウエルシア薬局	2,243	13	10	2,246
コクミン	159	1	1	159
ウェルパーク	143	1	3	141
プレひまわり	134	2	12	124
丸大サクラキ薬局	102	1	1	102
シミズ薬品	73	—	—	73
クスリのマルエ	56	—	—	56
ふく薬品	23	—	—	23
よどや	26	—	—	26
フレンチ	2	—	—	2
MASAYA	40	1	—	41
国内計	3,001	19	27	2,993
WELCIA SINGAPORE	12	—	—	12
合計	3,013	19	27	3,005

(注) 上表の「第1四半期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,965店舗、コクミン78店舗、ウェルパーク31店舗、プレひまわり39店舗、丸大サクラキ薬局49店舗、シミズ薬品51店舗、クスリのマルエ34店舗、ふく薬品11店舗、よどや14店舗の合計2,272店舗となっております。

また、品目別売上高は、下記の通りとなっております。

品目	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	前期比 (%)
医薬品	55,592	58,895	105.9
化粧品	48,171	52,401	108.8
家庭用雑貨	40,970	44,116	107.7
食品	70,007	79,811	114.0
その他	22,137	22,455	101.4
物販計	236,879	257,680	108.8
調剤	67,615	76,520	113.2
小計	304,495	334,200	109.8
手数料収入	238	228	95.5
合計	304,734	334,428	109.7

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は334,428百万円（前年同四半期比9.7%増）、営業利益は7,813百万円（同42.1%増）、経常利益は9,213百万円（同41.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,101百万円（同116.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して60,166百万円増加し、640,152百万円となりました。これは主に、現金及び預金が46,956百万円、売掛金及び契約資産が16,957百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して57,324百万円増加し、382,823百万円となりました。これは主に、短期借入金が2,380百万円、未払法人税等が2,575百万円、長期借入金が2,372百万円減少したものの、買掛金が56,896百万円、賞与引当金が2,830百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2,841百万円増加し、257,328百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が3,774百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益6,101百万円を計上したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

「2025年2月期決算短信」（2025年4月11日）において公表した連結業績予想から変更ありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,011	81,968
売掛金及び契約資産	68,376	85,334
商品	149,011	155,109
その他	28,523	18,107
貸倒引当金	△32	△35
流動資産合計	280,890	340,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	108,348	108,360
土地	20,805	21,178
リース資産（純額）	45,477	45,829
その他（純額）	6,125	6,171
有形固定資産合計	180,756	181,539
無形固定資産		
のれん	36,072	35,054
その他	6,946	6,679
無形固定資産合計	43,018	41,733
投資その他の資産		
差入保証金	51,110	51,019
その他	24,333	25,499
貸倒引当金	△125	△124
投資その他の資産合計	75,319	76,393
固定資産合計	299,094	299,667
資産合計	579,985	640,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	168,758	225,654
短期借入金	15,015	12,634
リース債務	10,446	10,572
未払金	15,527	17,149
未払法人税等	6,850	4,274
賞与引当金	5,063	7,893
役員賞与引当金	22	-
契約負債	758	788
店舗閉鎖損失引当金	819	711
その他	13,355	16,628
流動負債合計	236,616	296,308
固定負債		
長期借入金	24,004	21,631
リース債務	31,784	31,812
資産除去債務	20,401	20,434
退職給付に係る負債	8,917	9,049
役員株式給付引当金	767	792
その他	3,007	2,795
固定負債合計	88,882	86,514
負債合計	325,498	382,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,792	7,792
資本剰余金	51,878	51,878
利益剰余金	193,719	196,045
自己株式	△6,191	△5,718
株主資本合計	247,199	249,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	356
為替換算調整勘定	202	208
退職給付に係る調整累計額	768	745
その他の包括利益累計額合計	1,301	1,310
新株予約権	114	114
非支配株主持分	5,871	5,905
純資産合計	254,486	257,328
負債純資産合計	579,985	640,152

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年3月1日 至2025年5月31日)
売上高	304,734	334,428
売上原価	215,724	234,892
売上総利益	89,009	99,536
販売費及び一般管理費	83,511	91,723
営業利益	5,497	7,813
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	5
不動産賃貸料	398	397
協賛金収入	185	173
その他	797	1,197
営業外収益合計	1,385	1,774
営業外費用		
支払利息	184	209
持分法による投資損失	68	67
不動産賃貸原価	78	71
その他	18	24
営業外費用合計	349	373
経常利益	6,534	9,213
特別利益		
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	-	17
違約金収入	-	120
特別利益合計	3	141
特別損失		
固定資産除却損	14	14
減損損失	37	83
店舗閉鎖損失	7	16
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	44
確定拠出年金移行差損	-	82
その他	4	10
特別損失合計	64	252
税金等調整前四半期純利益	6,473	9,102
法人税、住民税及び事業税	2,950	4,257
法人税等調整額	887	△1,290
法人税等合計	3,838	2,966
四半期純利益	2,635	6,135
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△189	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,824	6,101

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年3月1日 至2025年5月31日)
四半期純利益	2,635	6,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	27
為替換算調整勘定	30	5
退職給付に係る調整額	△5	△24
その他の包括利益合計	41	8
四半期包括利益	2,676	6,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,850	6,110
非支配株主に係る四半期包括利益	△173	33

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	5,131百万円	5,628百万円
のれんの償却額	805百万円	1,017百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月8日 取締役会	普通株式	3,563	17.00	2024年2月29日	2024年5月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	3,774	18.00	2025年2月28日	2025年5月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金38百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

品目		前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
物販計	医薬品	55,592	58,895
	化粧品	48,171	52,401
	家庭用雑貨	40,970	44,116
	食品	70,007	79,811
	その他	22,137	22,455
物販計		236,879	257,680
調剤		67,615	76,520
商品合計		304,495	334,200
手数料収入		238	228
顧客との契約から生じる収益		304,734	334,428
外部顧客への売上高		304,734	334,428

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円67銭	29円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,824	6,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,824	6,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,658	207,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円66銭	29円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	128	138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間2,992,780株、当第1四半期連結累計期間2,062,237株であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月8日

ウエルシアホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 山 健 太 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 井 秀 樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。